

## 令和6年度(令和5年分)市県民税申告日程について【溝辺地区】

### 申告会場：溝辺総合支所 1階 小研修室

※選挙、災害等、やむを得ない事情により、会場が変更になる場合があります。

#### ◎待ち時間、混雑の緩和のため、お住まいの地域ごとに日程を指定しています。

- ・指定日に都合が悪い場合は、申告期間内の都合の良い日時にお越しください。
- ・霧島市役所(本庁舎)では、3月10日(日)を休日申告日として指定しております。

#### ◎来場される前にご確認ください。

- ・農業、営業、不動産所得のある方は、「収支計算書」をあらかじめ作成してお越しください。
  - ・医療費の控除を受けたい方は、「医療費控除の明細書」をあらかじめ作成してお越しください。
- ※経費や医療費の領収書を持参されても、職員は振り分けや計算、作成は行いませんので、必ず来場される前に済ませてお越しください。

#### ◎無収入や障害年金などの非課税収入のみの方は、「市県民税簡易申告書」をお使いください

該当される方は、別紙「市県民税簡易申告書」を使い、郵送、ファックス、メールで申告できます。

「申告書」の裏面をよく読んで、ご提出ください。

#### ◎申告開始当初や終了間近は混み合います。

来場者が多いと待ち時間が長くなる場合がありますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

月	日	曜日	対 象 地 域	
			午前(受付時間 9:00~11:30)	午後(受付時間 1:00~4:00)
2月	1	木	有川地区	
	2	金	有川地区	
	3	土	休 日	
	4	日	休 日	
	5	月	有川地区	
	6	火	有川地区	
	7	水	有川地区	
	8	木	竹子地区	
	9	金		
	10	土	休 日	
	11	日	建国記念の日	
	12	月	休 日	
	13	火	竹子地区	
	14	水	竹子地区	
	15	木	三縄地区	
	16	金	三縄地区	
	17	土	休 日	
	18	日	休 日	

月	日	曜日	対 象 地 域	
			午前(受付時間 9:00~11:30)	午後(受付時間 1:00~4:00)
2月	19	月	麓地区	
	20	火	麓地区	
	21	水	麓地区	
	22	木	麓地区	
	23	金	天皇誕生日	
	24	土	休 日	
	25	日	休 日	
	26	月	麓地区	
	27	火	麓地区	
3月	28	水	麓地区	
	29	木	麓地区	
	1	金	陵南地区	
	2	土	休 日	
	3	日	休 日	
	4	月	陵南地区	
	5	火	崎森地区	
	6	水	崎森地区	
	7	木	崎森地区	
	8	金		
	9	土	休 日	
	10	日	※休日申告日(会場:霧島市役所(本庁舎))	
	11	月	全日程で申告に来られなかった方	
	12	火	全日程で申告に来られなかった方	
	13	水	全日程で申告に来られなかった方	
14	木	全日程で申告に来られなかった方		
15	金	全日程で申告に来られなかった方 (最終日)		

#### ◎以下の方は加音ホールでの申告になります。

- ①住宅ローン控除の初年度の申告
- ②土地、建物、山林、株式の売却に係る申告
- ③先物取引に係る所得の申告
- ④配当所得の申告
- ⑤雑損控除の申告
- ⑥青色申告

※②～④に該当する方で、所得税の納付や還付、繰越控除が発生しない際には、市役所の会場で申告ができる場合があります。

■お問い合わせ先 溝辺総合支所 地域振興課 税務グループ 45-5111 (内線6010)

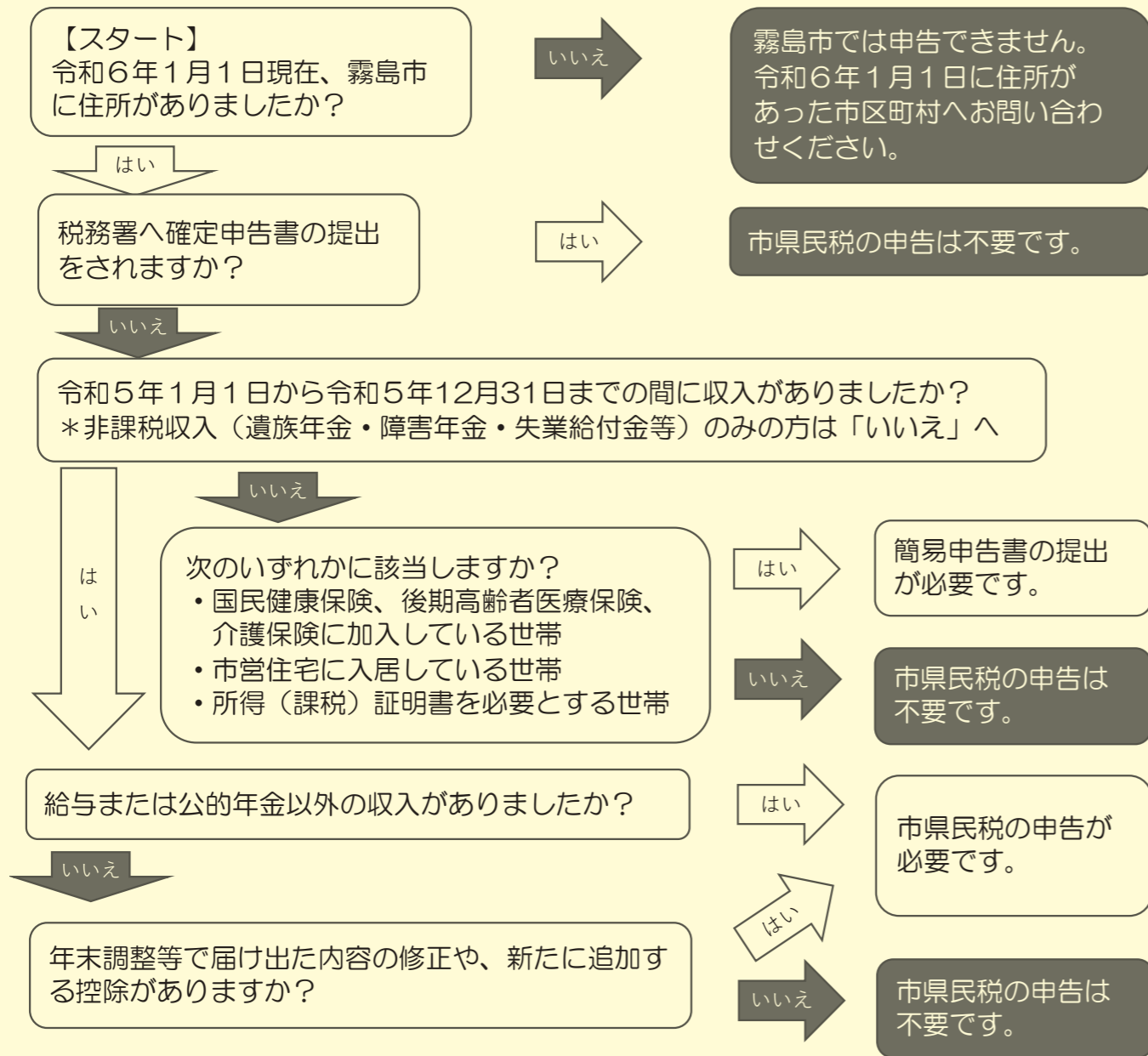
※所得税及び消費税の確定申告に関するご不明な点は、加治木税務署(62-2161)までお問い合わせください。

令和6年度  
(令和5年分)

## 市県民税申告のご案内

### ■市県民税申告が必要な方

・下のフローチャートに沿って、申告が必要か確認してください。



### ★申告日程表等の全戸配布の廃止について★

全戸配布をしている「申告日程表」については、ホームページや広報誌にも掲載していることから、今後は班回覧へと変更いたします。それに伴い、「市県民税簡易申告書」、「簡易農業所得収支計算書」、「医療費控除の明細書」についても、今後は全戸配布を廃止いたします。必要な方は、班回覧時にコピーされるか、本庁舎や各総合支所担当窓口での受け取り、霧島市のホームページ内で検索、若しくは下記のQRコード読込先のページから必要な書類をダウンロードしてください。

ダウンロード  
ページはこちら →



<簡易申告書の提出先>  
〒899-4394 霧島市国分中央三丁目45-1  
霧島市税務課市民税グループ 宛  
ファックス：0995-64-0931  
メール：shinkoku@city-kirishima.jp

### ■申告に必要なものについて

#### ①本人確認書類

マイナンバーカード、又はマイナンバー通知カードと運転免許証等の顔写真付きの身分証明書

#### ②収入及び必要経費を証明できる書類・帳簿等

年金収入がある方	公的年金等の源泉徴収票	日本年金機構、企業年金連合会等から送付。
給与収入がある方	給与所得の源泉徴収票	給与支払者が発行。
事業・農業・不動産業を営んでいる方	収支内訳書 や 肉用牛売却証明書(牛農家)	
その他の収入がある方	シルバー人材センターの配分金証明書、個人年金支払証明書、満期保険金の支払明細書等のその収入金額や経費が分かるもの	

#### ③社会保険料控除・生命保険料控除を受けるための資料

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料納付済証明書	当市は1月下旬に収納課から送付。
任意継続保険料納付済証明書	保険証の発行元にお尋ねください。
国民年金控除証明書	日本年金機構から送付。
生命保険料・地震保険料控除証明書等	加入している保険会社から送付。

#### ④障害者控除を受けるための資料

身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、障害者控除対象者認定書等

#### ⑤配偶者(特別)控除、扶養控除を受けるための資料

対象者が収入がある場合は、その収入等が分かるもの(上記②を参考にしてください。)

#### ⑥医療費控除を受けるための資料

医療費控除の明細書(明細書の記載例を参考に記入してください。)

※紙おむつ(大人用)の購入費用を含める場合、「おむつ使用証明書」が必要です。

#### ⑦寄附金控除(ふるさと納税など)を受けるための資料

寄附した団体などから交付される寄附金の受領証明書等

#### ⑧申告者本人名義の通帳等、還付金の受取口座が分かる資料

申告者本人名義の通帳やキャッシュカード(所得税の還付申告をされる方のみ)

※職員は、領収書等の振り分けや計算は行いませんので、必ず済ませてお越しく  
ださい。

※申告の内容によっては、上記以外のものが必要になる場合があります。